



第**3**章 計画のめざす方向

1 基本理念

第1期・第2期計画では、「ともに支えあい、助けあう地域づくり」を基本理念に掲げ、地域住民と行政が協働して、すべての市民が生涯を通していきいきと、自分らしく、安心して暮らせる地域づくりをめざして施策を展開してきました。

第3期計画では、この理念を継承しつつ、地域における様々な担い手がつながることによってこれからつくりあげていく、地域包括ケアシステムのあり方を見据えて、基本理念を次のように掲げます。

未来につながる 支えあいのまち 加古川 ～いま一度 みんなでつなぎ育てる ^{まち}地域づくり～

2 基本的な視点

基本理念の実現に向けて、自助・互助・共助・公助の連携をめざし、3つの基本的な視点に立って取り組みを進めていきます。

基本的な視点1 地域における顔の見える関係づくり

住民同士のふれあいが減少したり、地域の中で個人情報共有が難しい状況にあるなど、地域で困っている人や助けが必要な人が、見えにくくなっています。

地域に暮らす住民が、自分らしい生活を続ける「自助」を実現するためには、隣近所や身近な人同士が、日頃からつながりを持ち、いつでも相談できる関係を構築しておくことが必要です。そして、地域住民やボランティアなどによる、地域での支えあいや見守りといった「互助」が大切な役割を担います。

すべての地域住民が、自分らしく、心豊かに暮らしていくためには、一人ひとりが、お互いを理解しようとする心もち、交流することで、顔の見える関係を築き、地域の課題解決に向けてみんなで取り組んでいくことが必要です。

基本的な視点2 協働による地域福祉活動の推進

地域においては、市民、ボランティア、地域団体、福祉・医療関係者、民間事業者、行政、社会福祉協議会など、多様な地域福祉の主体が、役割を持って積極的に活動を展

開いています。

地域の課題に取り組んでいくためには、「共助」や「公助」といった制度や公的な福祉サービスの充実だけでは対応できません。また、「自助」や「互助」による身近な助けあいや支えあいの関係だけでも、複雑化する生活・福祉課題の解決につなげることは困難です。

地域福祉を担うそれぞれの主体が、お互いの役割を理解し、つながりを持つことで、ないものを補い合うとともに、協働した取り組みができるようなネットワークの構築をめざします。

基本的な視点3 地域の実情や住民のニーズを反映させた取り組み

高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など、地域では、何らかの事情や要因によって、生活のしづらさを感じている人やその家族がいます。

すべての地域住民が、自分らしく、安心して暮らしていくためには、「共助」や「公助」による福祉サービスなどの情報を入手しやすい環境づくりと、必要とする人をサービスにつなげる支援体制の充実が必要です。

多様な地域福祉の主体が協働することによって、地域の課題を早期に発見、共有し、支援や解決に向けての取り組みを実践することが重要です。

そのためにも、地域福祉活動の交流拠点や、協働の場づくりを進めるとともに、地域で暮らすすべての人を支える仕組みとなるような「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みます。

3 基本目標

基本理念の実現をめざし、計画を効果的に推進していくため、地域包括ケアシステムの構築に向け、3つの基本目標を掲げて施策の展開を図ります。

基本目標1 地域福祉活動に関する人・基盤づくり

すべての人が住み慣れた地域で、自分らしく、心豊かに暮らし続けるためには、人と人とがつながりあい、お互いに顔の見える関係を構築し、それぞれの地域において、活発な地域福祉活動を展開していくことが必要です。

そのため、地域福祉の担い手の発掘と育成に努めるとともに、交流の場の創出や、活動拠点づくりへの支援を進めていきます。

また、地域福祉活動団体の活動内容を積極的に情報発信することで、住民が地域の福祉活動に関心を持って参加し、地域における支えあいや助けあいの意識が高まるよう、地域福祉活動の促進を図ります。

基本目標2 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

福祉サービスを必要とする人が、身近な地域において、適切なサービスを利用し、安心して暮らし続けるためには、きめ細やかなサービス情報の提供と、サービスにつなげる迅速で効果的な支援が必要です。

サービスを必要とする本人や家族、支援者にとって、入手しやすい情報提供体制と、身近における相談支援体制を構築するとともに、高齢者、子ども、障がいのある人などの暮らしを支えるため、権利擁護支援を進めていきます。

また、生活困窮者など、複雑で多様な課題を抱える人を支援するため、各関係機関との連携に努め、生活支援体制の充実を図ります。

基本目標3 地域の課題を支えあう仕組みづくり

すべての人が、住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく、安心して暮らし続けるためには、地域住民を中心として、地域団体、福祉・保健・医療関係者、行政などによるネットワークを強化し、地域課題の解決に向けてみんなで取り組むことが必要です。

そのため、地域課題の共有から解決に向けた支援体制、地域における支えあいや見守り体制の充実を図ります。

地域に暮らすすべての人が、地域福祉の担い手となり、お互いに支えあい、つながることで、心豊かに暮らせるようなまちづくりをめざします。

4 施策の体系

基本理念

未来につながる 支えあいのまち 加古川
～いま一度 みんなでつなぎ育てる ^{まち}地域づくり～

基本的な視点

自助・互助・共助・公助の連携による取り組み

地域における
顔の見える関係づくり

協働による
地域福祉活動の推進

地域の実情や住民の
ニーズを反映させた取り組み

基本目標

地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進

地域福祉活動に関する
人・基盤づくり

必要なサービスを受けられる
仕組みづくり

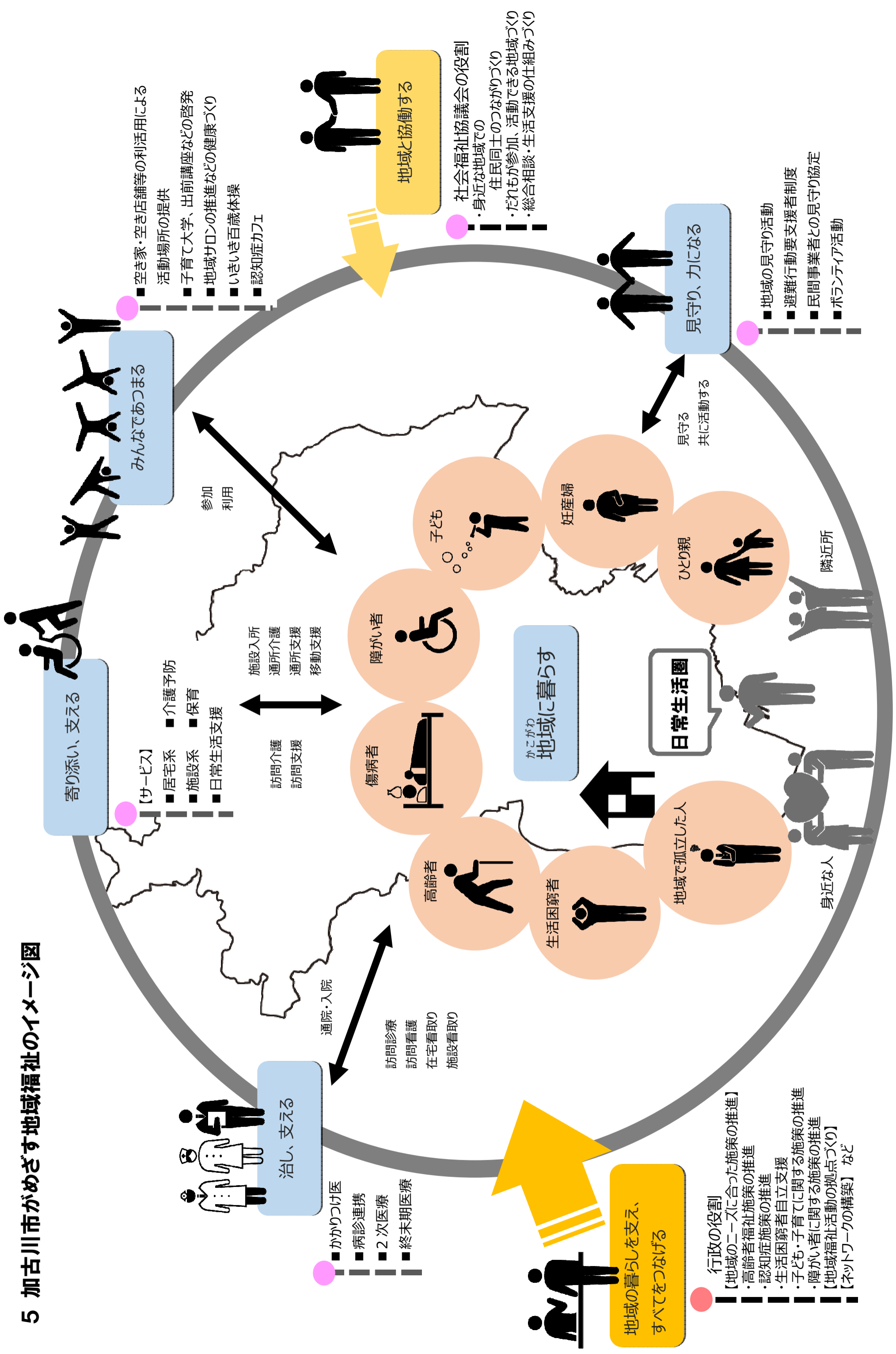
地域の課題を支えあう
仕組みづくり

- (1)人材の発掘と育成
- (2)拠点づくりの推進
- (3)活動の支援
- (4)参加意識の醸成

- (1)情報提供体制の充実
- (2)相談窓口の充実
- (3)権利擁護の推進
- (4)自立を支援する体制の充実

- (1)地域課題の共有
- (2)見守り体制の充実
- (3)福祉・保健・医療と
生活関連分野の連携強化

5 加古川市がめざす地域福祉のイメージ図



みんなであつまる

- 空き家・空き店舗等の利活用による活動場所の提供
- 子育て大学、出前講座などの啓発
- 地域サロンの推進などの健康づくり
- いきいき百歳体操
- 認知症カフェ

地域と協働する

- 社会福祉協議会の役割
- ・身近な地域での住民同士のつながりづくり
 - ・だれもが参加、活動できる地域づくり
 - ・総合相談・生活支援の仕組みづくり

見守り、力になる

- 地域の見守り活動
- 避難行動要支援者制度
- 民間事業者との見守り協定
- ボランティア活動

寄り添い、支える

- 【サービス】
- 居宅系
 - 施設系
 - 日常生活支援
 - 介護予防
 - 保育

施設入所
通所介護
通所支援
移動支援

障がい者

かこがわ 地域に暮らす

日常生活圏

傷病者

高齢者

生活困窮者

地域で孤立した人

身近な人

隣近所

治し、支える

- かかりつけ医
- 病診連携
- 2次医療
- 終末期医療

通院・入院
訪問診療
訪問看護
在宅看取り
施設看取り

地域の暮らしを支え、すべてをつなげる

- 行政の役割
- 【地域のニーズに合った施策の推進】
- ・高齢者福祉施策の推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・生活困窮者自立支援
 - ・子ども・子育てに関する施策の推進
 - ・障がい者に関する施策の推進
- 【地域福祉活動の拠点づくり】
- 【ネットワークの構築】 など